

令和 6 事務年度 法人税等の申告（課税）事績の概要

大阪国税局
令和 7 年12月



令和 6 年度における法人税の申告事績の概要

令和 6 年度における法人税の申告件数は 5 2 万 9, 5 0 9 件で、その**申告所得金額の総額は 1 4 兆 3, 4 6 4 億円、申告税額の総額は 2 兆 7, 0 6 4 億円**となり、前年度に比べ、それぞれ 5, 6 2 5 億円（4. 1 %）、1, 5 0 5 億円（5. 9 %）増加しています。

なお、**申告所得金額の総額は、過去最高**です。

○ 法人税の申告件数等の状況

項目・単位		令和 5	令和 6		
		件数等	件数等	対前年増減	対前年比
申告件数	件	519,883	529,509	+ 9,626	101.9%
申告所得金額	億円	137,839	143,464	+ 5,625	104.1%
申告税額	億円	25,559	27,064	+ 1,505	105.9%

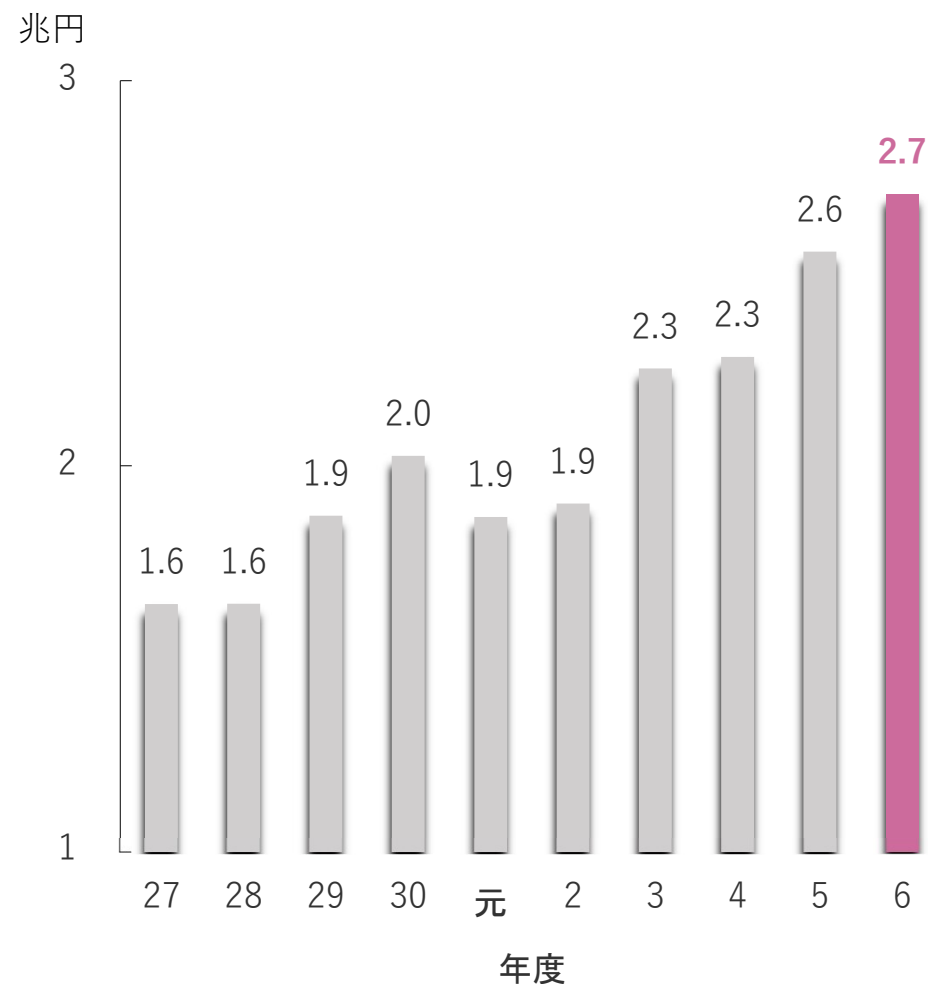
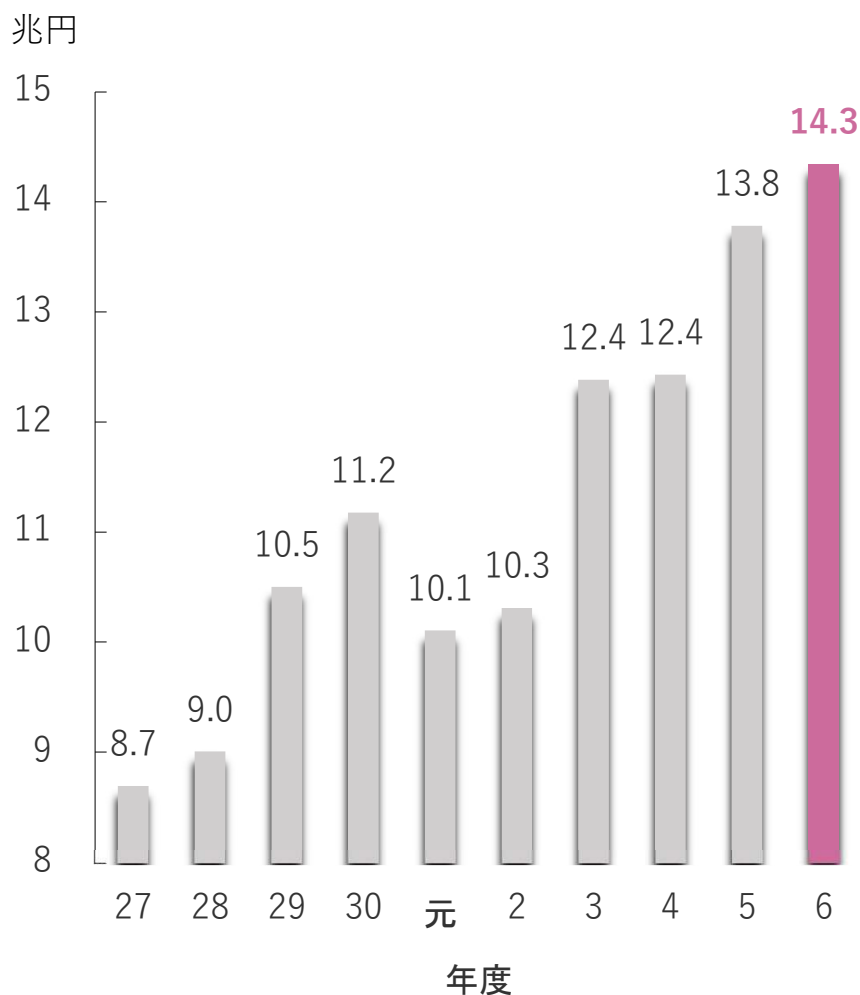
令和6年度における法人税の申告事績の概要

○ 申告所得金額の推移

○ 申告税額の推移

過去最高の14兆3,464億円
(対前年5,625億円増加)

2兆7,064億円
(対前年1,505億円増加)



(参考計表) 令和6年度における法人税等の申告事績

別表1：法人数の状況

項目・単位		令和6年6月30日現在		令和7年6月30日現在	
		件数	対前年比	件数	対前年比
法人数	法人	563,085	102.3%	576,606	102.4%

(注) 清算中法人については、集計対象から除外しています。

別表2：法人税の申告の状況

項目・単位			令和5		令和6	
			件数等	対前年比	件数等	対前年比
申告件数	件	1	519,883	102.1%	529,509	101.9%
申告割合	%	2	90.5	▲0.3P	90.1	▲0.4P
黒字申告件数	件	3	190,456	101.7%	197,546	103.7%
黒字申告割合	%	4	36.6	▲0.2P	37.3	+0.7P
申告所得金額	億円	5	137,839	110.9%	143,464	104.1%
黒字申告1件当たり所得金額	千円	6	72,373	109.1%	72,623	100.3%
申告欠損金額	億円	7	23,151	116.2%	22,225	96.0%
赤字申告1件当たり欠損金額	千円	8	7,028	113.5%	6,695	95.3%

(注) 1 令和6年4月1日から令和7年3月31日までに終了した事業年度に係る申告について、令和7年7月31日までに申告があったものを令和7年8月末現在で取りまとめています。

2 令和6年3月31日までに終了した事業年度に係る申告のうち、災害等による申告の期限延長により、本年度の集計対象期間中（令和6年8月1日から令和7年7月31日まで）に申告があったものも含まれています。

(参考計表) 令和 6 年度における法人税等の申告事績

別表 3：申告税額の状況

項目・単位		令和 5		令和 6	
		金 額	対前年比	金 額	対前年比
法 人 税	億円	25,559	111.9%	27,064	105.9%
地 方 法 人 税	億円	2,952	110.5%	3,023	102.4%

令和 6 事務年度における源泉所得税等の課税事績の概要

令和 6 事務年度における**源泉所得税等の税額は 2 兆 6, 4 9 3 億円**で、前事務年度に比べ 1, 3 0 0 億円（4. 7 %）減少しました。

主な所得についてみると、給与所得の税額は 1 兆 8, 1 9 7 億円、配当所得の税額は 3, 1 7 1 億円となり、前年度に比べ、それぞれ 1, 1 2 9 億円（5. 8 %）、1, 2 9 5 億円（2 9. 0 %）減少しています。

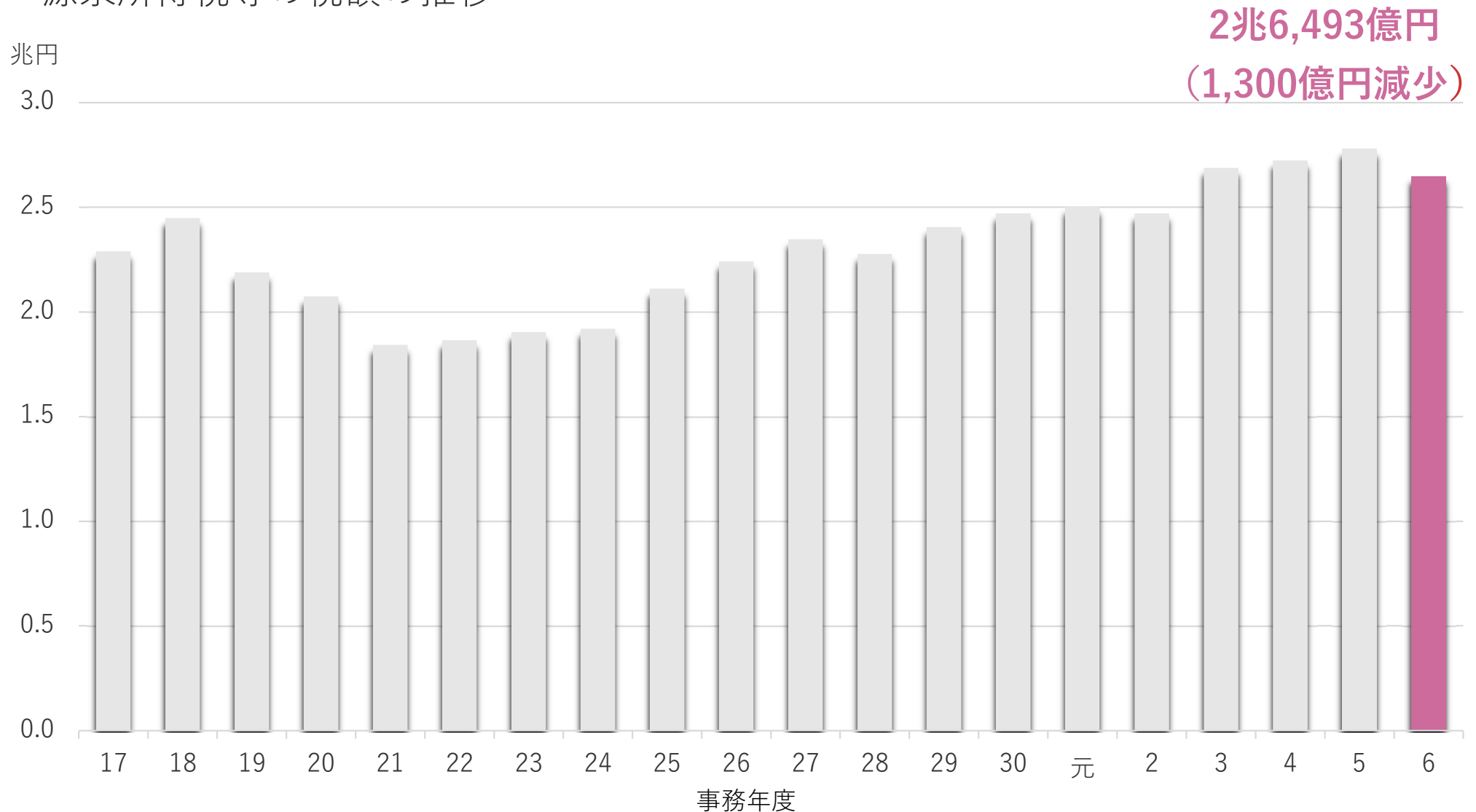
○ 源泉所得税等の税額の状況

項目	事務年度等	令和 5	令和 6		
		税 額	税 額	対前年増減	対前年比
給 与 所 得		億円 19,326	億円 18,197	億円 ▲1,129	% 94.2
退 職 所 得		561	658	+ 97	117.3
利 子 所 得 等		287	509	+ 222	177.4
配 当 所 得		4,466	3,171	▲1,295	71.0
特 定 口 座 内 保 管 上 場 株 式 等 の 譲 渡 所 得 等		970	1,660	+ 690	171.1
報 酬 料 金 等 所 得		1,926	1,972	+ 46	102.4
非 居 住 者 等 所 得		257	326	+ 69	126.8
合 計		27,793	26,493	▲1,300	95.3

令和 6 事務年度における源泉所得税等の課税事績の概要

源泉所得税等の税額は前事務年度に比べ1, 300億円の減少

○ 源泉所得税等の税額の推移



(参考計表) 令和 6 事務年度における源泉所得税等の課税事績

別表 1：源泉徴収義務者数の状況

項目 \ 区分						令和 6 年 6 月30日現在		令和 7 年 6 月30日現在	
						義務者数	対前年比	義務者数	対前年比
給与所得	本店法人	1	件	%		390,092	101.4	394,200	101.1
	支店法人	2				4,359	99.1	4,357	99.9
	官公庁	3				1,282	99.2	1,247	97.3
	個人	4				125,949	96.3	121,384	96.4
	その他	5				17,978	99.4	17,858	99.3
	計	6				539,660	100.1	539,046	99.9
利子所得等						7			
配当所得						8			
特定口座内保管上場株式等						9			
報酬料金等所得						10			
非居住者等所得						11			

(参考計表) 令和 6 事務年度における源泉所得税等の課税事績

別表 2：源泉所得税等の税額の状況

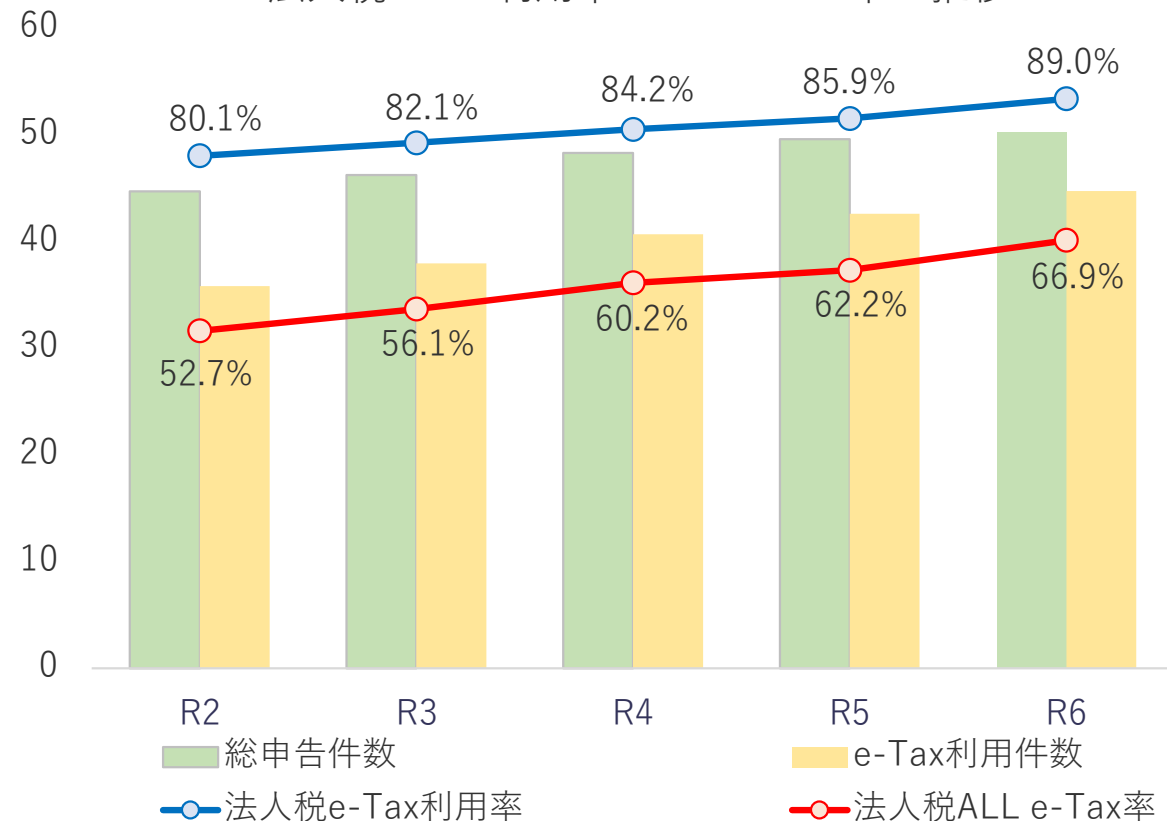
項目 \ 事務年度等		令和 5		令和 6	
		税 額	対前年比	税 額	対前年比
給 与 所 得	1	億円 19,326	% 103.4	億円 18,197	% 94.2
退 職 所 得	2	561	118.9	658	117.3
利 子 所 得 等	3	287	126.4	509	177.4
配 当 所 得	4	4,466	86.3	3,171	71.0
特定口座内保管上場株式等 の譲渡所得等	5	970	170.5	1,660	171.1
報酬料金等所得	6	1,926	101.1	1,972	102.4
非居住者等所得	7	257	125.4	326	126.8
合 計	8	27,793	102.0	26,493	95.3

(注) 1 令和 6 年 7 月 1 日から令和 7 年 6 月 3 0 日までに提出のあった徴収高計算書の税額及び税務署長が行った納税告知に係る税額を集計しています。
2 平成 2 5 年 1 月 1 日以後生ずる所得に係る税額から、復興特別所得税が含まれています。

オンライン利用率の向上に向けた取組 ～法人税申告のALL e-Taxの推進～

単位：万件

法人税e-Tax利用率とALL e-Tax率の推移



国税局においては、税務行政のデジタル化を掲げており、あらゆる手続きが税務署に行かずにできる社会を目指し、e-Taxの利用拡大に取り組んでいます。

令和6年度における法人税申告のe-Tax利用率は**89.0%**となり、当庁が推進する「取引から会計・税務までのデジタル化（デジタルシームレス）の普及」に向け、税務手続きのデジタル化が着実に進んでおります。

また、法人税の申告については、納税者や税理士の皆様の利便性向上と税務行政の効率化のため、添付書類（財務諸表や勘定科目内訳明細書等）を含めたe-Taxの利用（ALL e-Tax）を推進しており、令和6年度における法人税申告のALL e-Tax率（※）は**66.9%**となりました。

※ ALL e-Tax率とは、法人税申告のうち、主要な別表に加え、財務諸表など添付すべきものとされている書類がe-Taxで送信されたものの割合をいいます。

○ e-Tax申告法人の4社に3社はALL e-Tax

e-Taxで申告された法人に着目すると、既に**4社に3社がALL e-Tax**となっており、国税局では、個々の税理士に対するALL e-Taxの利用勧奨に積極的に取り組んでいます。

ALL e-Taxを実現するためには、会計ソフトで作成した財務諸表を、税務（申告）ソフト等でe-Tax送信することが必要となるため、税理士や法人がそれぞれに使用している会計ソフトと税務（申告）ソフトとの間の互換性などの問題をクリアする必要があります。

利用勧奨に当たっては、個々の事情に応じて十分に説明することとしており、e-Taxホームページにも、これらの情報を公開し、ALL e-Taxの更なる推進に向けて周知広報を行っています。